

スマートシティくまもと推進官民連携協議会 設立趣意書

1. 協議会設立の趣旨

人口減少・少子高齢社会の進行による将来的な資源制約が想定されており、限られた資源の中で、地域が抱える様々な課題に対応していくことが求められている。

このような中、誰もが快適で利便性の高い暮らしを実感できる持続可能なまちを実現するため、ICT等の新技術やデータを活用し、多様な市民ニーズに対応したサービスの提供や都市機能を効率化・高度化することにより、地域の課題を解決し、持続的で上質な市民生活・都市活動を実現するまち、すなわち、スマートシティの取組を推進していくことが必要である。

この取組の推進にあたっては、ICT等の新技術をツールとして活用するだけでなく、産学官が連携し、多様な主体が持つ知恵や技術を生かすことで、新たな課題解決の手法や持続的な都市運営へとつながることが期待される。

こうしたことから、「スマートシティくまもと推進官民連携協議会」を設立し、下記の取組を推進する。

- (1) スマートシティ推進に向けた機運醸成・情報交換
 - ・ 産学官の取組状況の共有、意見交換を実施
 - ・ 先進事例等の共有（有識者講演等）
- (2) 「スマートシティくまもと推進官民連携プラットフォーム」の設置
 - ・ 具体的な事業創出に向けた実務的な協議を行うため、公募団体により構成されるプラットフォームを設置
 - ・ 調査・研究や事業化のためのプロジェクトチームを必要に応じてプラットフォーム内に設置し、具体的な取組を推進
- (3) その他協議会の目的を達成するために必要な活動

2. スマートシティの推進にあたっての基本的な考え方

事業等を検討する際に留意すべき点を下記のとおりとする。

- (1) 課題解決のための社会実装を目的とする
- (2) 市民目線に立ったサービスを創出し、市民が効果を実感できる取組とする
- (3) あらゆる主体が参画可能な取組とし、分野間の連携やイノベーションの創発を促進する
- (4) データの利活用における情報の保護と透明性の確保を徹底する
- (5) 持続可能な取組とする

令和3年10月18日

スマートシティくまもと推進官民連携協議会